

松江市 報道提供資料

令和7年1月6日

件名

島根原子力発電所に係る特定重大事故等対処施設等の設置に関する原子力規制委員会への要請

内容

平成28年4月28日に、中国電力(株)から「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づき申し入れのあった、島根原子力発電所に係る特定重大事故等対処施設等の設置について、令和6年12月23日に市長から了解する旨の回答を行いました。

この事前了解に当たって、島根原子力発電所に係る特定重大事故等対処施設等の設置に関して、市長が下記のとおり原子力規制委員会へ要請を行いますのでお知らせいたします。

記

1. 日 時 令和7年1月10日(金) 16:45～(30分程度)

2. 場 所 原子力規制委員会 13階 BCD 会議室

※原子力規制委員会への要請の取材方法につきましては、別紙をご参照ください。

【問い合わせ】

防災部原子力安全対策課 担当：成瀬和久 電話：0852-55-5615

2025 年 1 月 6 日

松江市長の来訪

次の要望のため、下記のとおり面会しますのでお知らせします。
なお、本面会に係る取材は、頭撮りで行います。

記

日 時：2025 年 1 月 10 日（金） 16:45～（30 分程度）

場 所：原子力規制委員会 13 階 BCD 会議室

要望内容： 島根原子力発電所に係る特定重大事故等対処施設等の設置について

来 訪 者：松江市長 上定 昭仁（うえさだ あきひと）

対 応 者：原子力規制庁次長 金子 修一（かねこ しゅういち）

以上

<入庁時の注意>

当日は、1 階入口で記者証、腕章、身分証等による確認をさせていただきます。

事前の入館登録等はありません。当庁 13 階 BCD 会議室は、16:15 よりオープンにします。会場の鍵が開いている場合でも 16:15 までは入室しないでください。

【問合せ先】

<内容に係る問合せ>

担当：原子力規制庁長官官房地域連絡調整室 望月、二平

電話：03-5114-2109（直通）

<取材に係る問合せ>

担当：原子力規制庁総務課広報室 大城、山内、朝岡

電話：03-5114-2105（直通）